

# 湧別川の治水事業

治水計画のはじまり

<明治～大正～昭和初期>

# 湧別川の河川事業のはじまり (明治～大正～昭和初期)

明治31年に北海道全域で未曾有の大洪水が発生し、入植者に大打撃を与え、離農、帰郷するものが続出した。このため、抜本的な治水対策が要請された。

湧別川では、大正4年から測量が開始され、水位流量、気象観測、流域の水害状況及び経済状況等の基礎資料の収集を実施。その後大正8年、流域内でもっとも被害が大きくなる遠軽から下流に至る区間の治水工事計画が立案された。

明治31年 未曾有の大洪水が北海道全域で発生



明治31年 北海道治水調査会が設置され、石狩川などで測量調査開始



明治43年 第一期拓殖計画が樹立



大正8年 湧別川治水計画が立案



大正11年 台風による洪水で大きな被害となった



大正14年、内務省北海道庁長官が20ヵ年計画を国に提出



昭和2年「北海道第二期拓殖計画」として決定

第一期拓殖計画が樹立されるものの、湧別川には治水計画が無かったため、小額の経費をもって応急的護岸および、小堤防を施工したに過ぎなかった。その後、大正8年の大洪水を契機に湧別川で初の治水計画が立案されるが、着工には至らなかった。

# 治水事業のはじまりと 治水計画の段階的な見直し < 昭和中期 ~ 昭和後期 >

# 湧別川の治水計画(昭和中期) (改修総体計画)

終戦直後の混乱期においては、残事業を継続して実施。

昭和25年に北海道開発法が制定され、その後、計画の段階的な見直しが行われている。

昭和21年 新憲法の公布とこれに伴う府県制度の改正により、北海道庁は地方自治体に改組

昭和25年 北海道開発法の制定

昭和28年 改修総体計画 策定

昭和32年 計画見直し

昭和28年以降残事業を調査するとともに、計画の見直しを実施  
主に築堤工事を重点に施工 ~ 上流部遠軽地区及び河口の一部を除いて概成 ~ 堤防の新設、護岸設置等の実施  
河積の増大、洪水の安全な流下を図る

昭和38年 計画見直し

主に築堤工事を重点に施工 ~ 富美、開盛、上湧別地区に実施 堤防の新設、護岸設置等を実施  
河積の増大、洪水の安全な流下を図る

# 湧別川の治水計画(昭和後期) (湧別川水系工事実施基本計画)

昭和39年の新河川法の制定により計画を見直し、発展する流域市街の情勢に対応する計画を策定。これまでの堤防等整備状況より、既往の計画高水位については踏襲した。

昭和39年 新河川法の制定



昭和44年 湧別川が一級河川に指定



昭和45年 湧別川水系工事実施基本計画策定

既定の計画を踏襲した計画を策定

遠軽地区、野上地区、湧別地区等の築堤、掘削を進め、市街地を洪水から防御する

- ・堤防の拡築、新設、河道掘削を実施 **河積の増大を図る**
- ・水衝部等には護岸を設置する **洪水の安全な流下を図る**
- ～ 鉄道橋、遠軽橋、野上橋、いわみ橋の完成 **拡大する市街地に対応した交通網の充実**

# 治水事業の推進

< 昭和後期 ~ 平成（現在） >

# 湧別川の治水計画 (湧別川水系河川整備基本方針 及び 湧別川水系河川整備計画)

平成9年の河川法改正に伴い、**湧別川水系河川整備基本方針**を策定。

河川の整備については、**既存橋梁の状況や周辺の土地利用を勘案し**、湧別川水系工事実施基本計画を**踏襲**。

湧別川水系河川整備基本方針に従って、計画的に実施すべき具体的な河川工事及び河川の維持について定めた、**湧別川水系河川整備計画**を策定。

平成9年 河川法改正



平成20年 湧別川水系河川整備基本方針を策定



平成22年「検討委員会」「住民説明会・公聴会」



学識経験者、関係住民、地方公共団体の長等の意見を反映

平成22年 湧別川水系河川整備計画を策定

堤防の保護対策を実施する区間

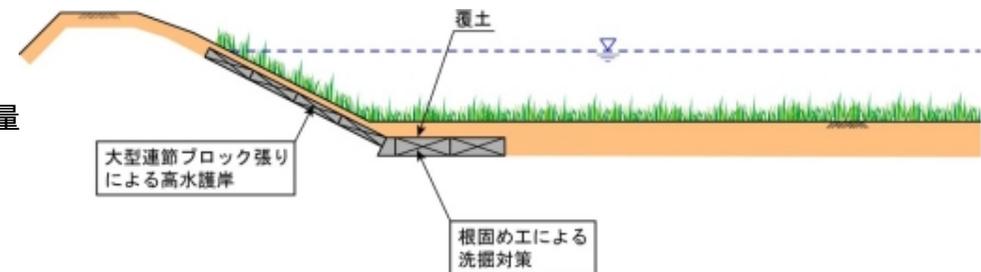
河川名	左右岸	実施区間
湧別川	左岸	KP21.2 ~ KP 22.8
		KP24.2 ~ KP 26.4
	右岸	KP24.5 ~ KP 27.7

河道掘削を実施する区間

河川名	実施区間
湧別川	KP22.2 ~ KP22.6

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

基準地点	必要な流量
開盛	概ね 6m <sup>3</sup> /s



堤防の保護対策のイメージ

# 治水事業の年譜

# 湧別川の治水事業 概略年譜

関連事業		年代	治水史
		1896 (M29)	河川法公布される
		1907 (M40)	網走土木派出所が設置される
北海道第1期拓殖計画 (明治43年～昭和元年)		1915 (T 4)	湧別川の測量調査始まる
		1919 (T 8)	河口～遠軽間の治水計画樹立
北海道第2期拓殖計画 (昭和2年～昭和21年)		1934 (S 9)	河口～湧別橋間及び上湧別17号地先切替着手 第3湧別川鉄道橋～25号間右岸築堤着手 支川ヌッポコマナイ川逆水堤着手
		1935 (S10)	上湧別17号地先切替工事完了
		1937 (S12)	河口～湧別橋間切替工事完了 第3湧別川鉄道橋～25号間右岸築堤暫定完成 湧別川左右岸築堤のうち1、2、4、5号樋管完成
		1938 (S13)	支川ヌッポコマナイ川逆水堤完了 湧別右岸築堤(0号～第3湧別川、鉄道橋間)完成
		1939 (S14)	湧別左岸築堤(0号～第3湧別川、鉄道橋間)完成
		1940 (S15)	湧別左岸築堤(第3湧別川鉄道橋より上流)完成
		1941 (S16)	支川社名淵逆水左右岸、河口導流堤着手
		1942 (S17)	遠軽左岸築堤着手
		1943 (S18)	遠軽左岸築堤暫定完成
		1944 (S19)	河口導流堤(ケーソンにて)144.6m完成
戦後の空白時代 (昭和22年～昭和26年)		1948 (S23)	河口導流堤継続施工
		1949 (S24)	河口導流堤継続施工
		1950 (S25)	河口導流堤捨石補充
第1期北海道総合開発計画 (昭和27年～昭和37年)		1951 (S26)	上湧別築堤(開盛～25号)拡巾 湧別右岸築堤(5号～6号)拡巾 北海道開発局が発足、網走開発建設部が設置される
		1952 (S27)	開盛左岸築堤着手
		1953 (S28)	遠軽左岸築堤暫定拡巾着手
		1954 (S29)	遠軽左岸築堤完了
		1955 (S30)	上湧別築堤暫定拡巾着手
		1956 (S31)	上湧別築堤暫定拡巾完了 中湧別築堤暫定拡巾着手
		1957 (S32)	中湧別築堤暫定拡巾継続施工
		1958 (S33)	中湧別築堤完了、社名淵川逆水堤完了 開盛左岸堤概成
第一次治水五ヶ年計画 (昭和35年～昭和39年)		1963 (S38)	富美左岸築堤着手
		1968 (S43)	富美左岸築堤完了
第二次治水五ヶ年計画 (昭和40年～昭和44年)		1969 (S44)	開盛左岸築堤完了 湧別川1級河川に指定される
		1970 (S45)	上湧別右岸築堤完了
第三次治水五ヶ年計画 (昭和43年～昭和47年)		1971 (S46)	遠軽右岸築堤着手
		1973 (S48)	遠軽右岸築堤完了
第四次治水五ヶ年計画 (昭和47年～昭和51年)		1974 (S49)	遠軽左岸築堤着手
		1976 (S51)	遠軽橋下流岩盤掘削着手
第五次治水五ヶ年計画 (昭和52年～昭和56年)		1977 (S52)	遠軽橋下流岩盤掘削完了
		1978 (S53)	附帯工事野上橋完了
		1979 (S54)	附帯工事いわみ橋着手、野上左岸築堤完了 野上右岸築堤概成
		1980 (S55)	湧別左岸築堤嵩上げ
		1981 (S56)	湧別左岸築堤下流伸長、附帯工事いわみ橋完了
第六次治水五ヶ年計画 (昭和57年～昭和61年)		1982 (S57)	湧別右岸築堤下流伸長 遠軽左岸(社名淵川合流点上流)掘削着手
		1983 (S58)	遠軽左岸(社名淵川合流点上流)掘削完了 野上右岸築堤上流伸長、附帯工事1号橋着手
		1984 (S59)	湧別左岸5号樋門改築
		1985 (S60)	湧別右岸4号樋門改築
		1986 (S61)	上湧別築堤嵩上げ(昭和61年～平成2年)
第七次治水五ヶ年計画 (昭和62年～平成3年)		1987 (S62)	遠軽左岸築堤護岸着手
		1988 (S63)	野上右岸築堤着手完了
		1990 (H 2)	附帯工事1号橋完了
第八次治水五ヶ年計画 (平成4年～平成8年)		1991 (H 3)	上湧別橋下流右岸水利工着手(平成3～6年)
		1992 (H 4)	中湧別築堤拡幅着手(平成11年完了)
		1993 (H 5)	遠軽地区桜づつみモデル事業着手(平成8年完了)
第九次治水七ヶ年計画 (平成9年～平成15年)		1997 (H 9)	河川法改正
		1998 (H10)	湧別右岸無堤部の有堤化着手
		2001 (H13)	湧別川水辺プラザ(遠軽町)事業登録 オホーツク水防公開演習
		2002 (H14)	湧別川水辺プラザ(遠軽町)事業着手
		2004 (H16)	河川等管理用光ファイバネットワーク事業着手
		2005 (H17)	湧別川水辺プラザ(遠軽町)事業完了